

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 5 年 月 日

令和 5 年 1 1 月 2 6 日 執行 高知県知事選挙

候補者氏名

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1)枚数
115,000枚
 - (2)限度額
 - ア 確認された作成枚数が50,000枚以下の場合
7円73銭(単価)×確認された作成枚数=限度額
 - イ 確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{386,500\text{円} + 5\text{円}18\text{銭} \times (\text{確認された作成枚数} - 50,000)}{\text{確認された作成枚数}} = \text{単価} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$
 単価×確認された作成枚数=限度額